

平尾法律事務所新規採用弁護士募集要領

(大前提として)

当事務所は、次のことを意識して仕事をしています。応募される方は、次のことに共感できるのかを検討していただき、以下の募集要領の下で働ける方と一緒に仕事をしたいと思っています。

- ① 他者をみて仕事を出来る方。他者の意見を受け入れた上で解決を図るための提案をする努力をすること。
- ② 実際に起こっている事実こだわって仕事をしようとする事。
- ③ 事務員さん、依頼者の方、相談者の方、顧問先・提携先のお客様をはじめ事務所に関わる人が幸せになるためには、どうすればよいか考えること。もちろん応募を検討される方の幸せも含みます。
- ④ 弁護士の仕事を通じて生きるためのお金を得ていることを常に忘れないこと。

1 住所

愛知県一宮市本町4-1-3 ITKビル602

2 HPアドレス

<http://hirao-law.com>

3 採用担当責任者

弁護士平尾憲一（登録番号39707）

4 電話番号／FAX番号

0586-85-6021／0586-85-6022

5 事務所弁護士

1人（62期）所員は他に事務員さんが1名です。

6 主な取扱い事件

- ① 遺言書作成及び執行、高齢者の財産管理（成年後見、保佐人、任意後見）
- ② 遺産相続絡みの紛争
- ③ 中小企業の顧問相談、債権回収、保全、会社内部の紛争、労使紛争（主に使用者側）の対応
- ④ 離婚、交通事故
- ⑤ 不動産一般（借地、借家、建築紛争、欠陥住宅）
- ⑥ 法人破産、清算

7 被用者が従事する主な業務

- ① 遺産相続の協議又は調停、地域の介護施設に在所している高齢者の問題

解決

- ② 顧問先中小企業の相談対応、地元他業種との連携相談
- 8 担当事件処理に関する事務所内の指導体制
 - 原則として、事務所を共同受任し、事件処理を指導
- 9 (1) 執務日
 - 月～金
 - (2) 平日事務所内勤務時間 フレックスタイム制採用
 - (3) 就業場所 事務所所在地
- 10 個人事件の受任
 - (1) 相談制（事務所理念と合致するかの検討をさせていただきます。）
 - (2) 受任時の設備使用 可
 - (3) 受任時の経費分担 有
- 11 事務所アピール
 - 顧客の中心は高齢者の方や地元企業の経営者の方です。
 - お客様の要望を聞く力がある方、それに対して要望する適切なアドバイスが出来る方の方が事務所での活躍が出来ると思います。
- 12 喫煙
 - 事務所テナントビルは全室禁煙です。
- 13 待遇
 - (1) 委託料等
 - 毎月の最低保証金 33万円（消費税込み）＋担当事件売上（着手金、報酬金）の10%＋消費税を委託費として支払います。毎月月末に計算をして、33万円に加算して支払い致します。
 - (2) 社会保険
 - 国民年金（本人負担）でお願いします。ただし、女性の方につきましては、産休制度・育休制度は事務所として認めます。当事務所は自社の労働環境についても意識をしております、提携社労士にも月1回の勉強会にてアドバイスを得ながら改善を務めています。
 - (3) 通勤手当
 - なし。
 - (4) 弁護士会費の事務所負担
 - なし。
 - (5) 契約形態
 - 業務委託契約です。
 - (6) 試用期間

6か月

(7) その他条件

ア 業務委託型、1年更新型です。事務所の業況は、事務所面接時に説明致します。

イ 業務には車が必要となってくると思いますが、社用車を貸与することは今のところ予定しておりませんので、ご自身で準備いただく必要があると思います。

(8) 重要選定事項

① コミュニケーション能力といえばそれまでですが、誰しものが最初はパーフェクトではありません。成長に向かって努力するところに価値が見いだされるのが弁護士の姿であり依頼者からの評価を得られるものだと思います。

② 事務所の経営方針に共感し、所長弁護士を信頼して一緒に前に進んでもよいと考える方です。経営方針につきましては、添付しました指針書をお読みいただけたら事務所の方向性を理解してもらえらると思います。

③ 自身のワークライフバランスについて真剣に考えている方。

(9) 応募方法

eメール又は電話

(10) 必要書類等

履歴書（書式自由）成績表（大学・大学院）

(11) 選考方法

書類審査の上、面接致します。できれば事務所見学をしていただき、応募者の方が事務所の空気に合うか否かを感じていただく機会を設けたいと思います。ご不明な点は、お尋ねください。